

## 令和5年第8回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和5年8月24日（木曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員  
教育長 伊藤 哲  
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男  
教育委員 猪瀬 哲哉  
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 教育委員 櫻井 由子
5. 委員以外の出席者  
教育部長 井橋 貞夫  
教育参事 伊藤 誠  
教育次長兼教育総務課長 森川 和典  
学務課長 直井 徹  
保健給食課長 大野 篤彦  
指導課長 丸山 信彦  
指導課長（教育総合支援センター担当） 笠井 博貴  
生涯学習課長 塚本 豊康  
子ども青少年課長 長塚 逸人  
スポーツ振興課長 豊島 寿  
文化芸術課長 飯山貴与子  
ふじしろ図書館副参事 蛭原 雅己
6. 書 記  
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友  
教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔
7. 議 題  
報告24 取手市子どもと親の相談員の委嘱について  
報告25 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
8. そ の 他  
(1) 9月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について
9. 発言の記録

午前9時30分開会

### ○教育長（伊藤 哲）

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。令和5年第8回取手市教育委員会定例会は、成立しました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

欠席の届け出が櫻井委員からございました。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは教育長報告をさせていただきます。6点になります。まず1点目です。学校の働き方改革に係る研修会の開催ということで、7月26日（水曜日）に、妹尾昌俊さんを講師にお招きいたしまして、実施をいたしました。学校の教職員と教育委員会関係者合わせて51名の参加となりました。オンラインとの並行ということで、ハイブリッド型で行ったところでございます。長時間労働とか多忙の状況に対しまして、働き方を見つめ直して、行っている業務の必要性や時間対効果を改めて考え直すことの大切さということ、ワークショップを交えながら学習したところでございます。参加者のほうからは、自分の時間の使い方を振り返ることの大切さということと、改めてできるところから一つずつ業務改善を行っていく必要性を感じたという感想が寄せられたところでございます。

続いて2点目です。教職員の夏季希望研修ということで、7月31日（月曜日）から8月2日にかけて、3年目となりますけれども、市内の公立小中学校教員の授業力向上を図る夏季希望研修ということで行ったところでございます。子どもたち自身も主体的な学習ということをおっしゃっていただけますけれども、教員自身も主体的な学習ということで、希望制の研修を行っているところでございます。内容としましては、国語、算数・数学、英語、道徳の授業づくり、ICT活用ということで5つの分野の研修を行いまして、延べ134人の教職員が熱心に研修を行っていただきました。

続いて3点目です。学校運営協議会の関係でございますけれども、それぞれ久賀小学校と寺原小学校で、久賀小学校のほうは第2回、寺原小学校は第1回の運営協議会を7月に実施したところでございます。久賀小学校のほうは第2回ということで、熟議を行いまして、その下に熟議のテーマもありますけれども、目指す久賀っ子の姿についてということと、あと子どもたちの地域見守りについてということで、前段として教職員による熟議を行って、その同じテーマで運営協議会のメンバーに熟議という形で行っていただきました。具体的にいろいろな御意見をちょうだいしたり、あとは子どもたちの地域の見守りにつきましては、提案がなされたところでございます。続いて、寺原小学校のほうの第1回ということで、下に議事内容はございますけれども、会長・副会長の指名、役員決定、制度の説明、あとは学校としての取組はどういった状況であるとか、学校の経営方針、組織目標、ランドデザインについて、あとは活動内容について提案がございまして、次回は熟議を行う流れになってございます。

続いて4点目、子ども会リーダーズ・サマーキャンプということで、7月22日（土曜日）から23日（日曜日）にかけて、藤代スポーツセンターのほうで行ったところでございます。こちらの行事につきましては、子ども会の育成連合会と青少年育成取手市民会議の主催ということで開催されました。宿泊でのサマーキャンプは4年ぶりの開催になったところでございます。小学生が381名、あとはボランティアの方等を含めて全体で504名ということで、非常に大人数で行ったところでござ

います。当日は、4年生以上の高学年が飯ごう炊飯とカレーをつくるということで、その後に3年生以下の低学年と一緒にカレーを食べるという行事でございます。その後、お楽しみ会ということで、花火の観覧の後、キャンプファイアを行ったところでございます。カレーづくりが楽しかったとか、高校生にとってはボランティア活動ということで大学生になっても参加したいという声が寄せられたところでございます。

続いて5点目です。令和5年度第1回の通学路交通安全対策推進会議ということで8月10日（木曜日）に開催いたしました。会議に際しましては、小中学校の教頭とPTAの代表者、あとは県・市の関係部署の方に参加していただきまして、通学路の交通安全と防犯対策についての協議を行ったところでございます。特に通学路につきましては、学校から報告ありました危険箇所42カ所を確認するというところで、一部その現地確認を踏まえまして、午後に協議を行ったところでございます。

6点目です。取手市中学生バスケットボールサマースクールについてということで、8月11日（金曜日）、グリーンスポーツセンターのほうで開催いたしました。この行事は、取手市の総合型地域スポーツクラブ「シードソレイユ取手」がごきますけれども、その全面的な指導協力によって行ったところでございます。当日は、顧問の先生も含めて57人の参加がございました。あとゲスト出演ということで、「茨城ロボッツ」のOBで藤代南中学校の出身である一色翔太先生に来ていただいて、シュートの仕方、ディフェンス・オフENSEの仕方について、実地指導を行っていただいたところでございます。

私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

報告24、取手市子どもと親の相談員の委嘱についてを議題といたします。

本件についての報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

#### ○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

報告24、取手市子どもと親の相談員の委嘱について報告いたします。取手市子どもと親の相談員設置要項第5条第3項により、田中友佳さんの委嘱を解き、第5条第2項により、富山麻有子氏が残任期間の令和5年8月1日から令和6年3月31日まで、取手市立取手小学校の子どもと親の相談員として委嘱されたことを報告いたします。取手市子どもと親の相談員の委嘱に関する報告は以上となります。

#### ○教育長（伊藤 哲）

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告24の質疑、御意見を結びいたします。

以上で報告24の議事を終わります。

続いて報告25、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

本件についての報告を笠井教育総合支援センター長お願いいたします。

#### ○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

報告25、いじめ防止策の取組状況に関して報告いたします。1、取手市教職員一

斉研修会についてです。8月9日に、関西外国語大学教授、新井 肇氏を招いて、取手市教職員一斉研修会を実施しました。今回の研修会には、子どもたちの成長に関わる方々にも声をかけ、各学校のPTAや子どもと親の相談員、青少年相談員など、多くの学校関係者にも参加していただき、実施することができました。演題は『新生徒指導提要』が示すこれからの自殺予防の方向性』でした。近年、小中高校生の自殺者数は増加傾向にあり、深刻な社会問題ともなっています。そうした現状から、多様な不安や悩みを抱える児童生徒を理解するために、危機やリスクの高い児童生徒への支援、また組織としての体制を整えていくことが重要であるということから、今回の講演会を企画いたしました。

自殺予防教育の目標は、児童生徒が「自他の心の危機に気づく力」と「相談する力」を身につけさせることにあります。学校が自殺予防の取組を充実させるためには、子どもたちのサインに早期に気づき、関わる課題、早期発見、対応と学校内外の専門家と連携して危機介入を行うための組織的な体制づくりを進めていくことが重要となります。特に、経験が浅い教職員が増えていく中で、子どもたちの小さなサインを、多分大丈夫と思うのではなく、受け止め、他の誰かに相談し、組織として対応していくことが課題となっています。研修を通して、学校が児童生徒が安心できる居場所となること、自己有用感を高めたり、共感的な人間関係を育む取組を行っていく学校づくりの重要性を改めて市内の教職員で共有することができました。

9月1日から、学校生活が再開します。子どもたちには、夏休み明け生活アンケートを実施します。気になる児童生徒には面談を行い、悩みや心配事を聞き取りながら心の安定を図ることに結びつけていきます。また、アンケート結果や面談の内容から、必要に応じて保護者と共有することで、児童生徒の継続的な見守り体制を整えていきます。

続いて2、「特別の教科道徳」基礎研修講座についてです。8月2日に、上越教育大学上廣道徳教育アカデミー客員講師、齋藤眞弓氏を招いて、希望者を対象とした「特別の教科道徳」基礎研修講座を実施しました。教科化されて以降、道徳教育に関しては、授業改善や評価の改善の取組が着実に進展していますが、学校現場ではさらなる充実に向け、一層の授業改善が課題と認識しています。今回は、一層の授業改善に向け「考え、議論する道徳」に向けた授業改善、発問の工夫についてをテーマに検証を行いました。これまでの道徳教育では、読み物資料の登場人物の心情理解のみだったり、子どもたちに分かり切ったことを言わせるような、偏った形式的な指導がなされていたということが指摘され、そういった硬直した道徳の授業を打破する方向で打ち出されたのが「考え、議論する道徳」であること。指導者が、狙いと価値について考えることの大切さについて学ぶことができました。また、齋藤氏の、とてもエネルギーに満ちた研修を通して、目の前に子どもたちを輝かせるために、教師自身が学びを止めない、教師自身の感性を磨くことの大切さを研修会に参加した教職員で共有することができました。

3、人権教育研修会についてです。8月3日に、茨城居場所研究会の朝日華子氏を招き、市教育研究会の人権教育研究部員を対象とした人権教育研修会を実施しました。研修のテーマは「学校における人権教育の在り方」ということで、講師の朝日さんが、これまで経験した、引きこもりがちな子ども、若者への支援から学んだことや、子どもの権利という視点からお話をいただきました。特に研修会では、本

人自身の権利について知らないことが多いこと。大人を信用できないという認識をした子どもたちと関連性を築くことの難しさ、そして支援のプロセスを分かりやすく見せる、伝えることの必要性を学ぶことができました。いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することで育まれます。今回の研修で学んだことをもとに、児童生徒一人一人がいじめをしない態度、能力を身につけさせるために、共生的な社会の一員として人権意識を高めていけるような働きかけを日常の教育活動を通して行っていきたいと考えています。

いじめ防止策の取組状況に関する報告は以上となります。

#### ○教育長（伊藤 哲）

報告は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

石隈委員。

#### ○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。もう一貫して、いじめ防止ということにつながる充実した研修だと思えます。新井先生の自殺予防教育の中で、児童生徒が「自他の心の危機に気づく力」と「相談する力」というのは、これはぜひ授業の中で位置づけて、1回やったからではなくて何度も何度もやれるといいなと思えます。自分の心の危機に気づいて、それを伝えるというのは、小学校の頃から習慣にするというか、そういうことは誰にもあるんだよとか、相談していいんだよというのがあるといいですし、取手市の場合はチーム指導体制というか、中学校でも全員担任制なので、話しやすい人に話せるといったこともつながってくるかなと思えます。感想です。本当に3つの研修とも、とても重視していると思えます。以上です。

#### ○教育長（伊藤 哲）

笠井課長。

#### ○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

石隈委員、御感想のほうありがとうございます。いつもそうなんですが、生徒指導を振り返りながら、教職員とともに授業の中で、子どもたちには、心の危機に気づく力、相談する力については高めていけるように、私たちも心がけていきたいと考えています。どうもありがとうございました。

#### ○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。特に新井先生の研修は、自殺の背景調査も手がけておられて、臨場感が本当に深いお話でした。そうですね、もう起こり得るということを前提に行動しなくてはいけないということなんですよね。どうしても、学校の場合は未然防止という——念のためというか、少し遠い形で未然防止ってとらえがちなんですけど、身近に今、学校にいる子どもたちの中にそういった危険が潜んでいるということをリアリティーを持って考えるということの大切さを新井先生の講話から私は本当に感じ取りました。テキストもすごく内容豊富なものを用意していただいたので、こういった研修をもう1回振り返って、立ち返って自分たちの行っていることがきちんとその対策になっているかどうかということは、点検する必要があるのかなということも私も強く感じたところでございます。これも、石隈先生のおかげで、石隈先生のセミナーで新井先生のお話を聞いて、1年越しの一斉研修になりましたので、本当にありがたく感謝申し上げる次第です。

#### ○教育委員（石隈利紀）

自殺の件数が増えるのは6月、9月ですね。9月の頭もちょっと心配な子がいる頃なので、ちょうどタイムリーだったと思います。

そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告25の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告25の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から御報告いたします。委員さんの御手元のほうに、令和5年9月の予定行事報告書、本日現在のものがお配りされているかと思えます。9月の教育委員会定例会なんですけれども、9月19日（火曜日）午前中を予定させていただいております。また、この日に合わせて、点検評価（社会教育分野）のヒアリングのほうもあわせて実施したいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。また後ほど、文書で御通知を差し上げますので、御確認をよろしくお願ひいたします。事務局からは以上になります。

○教育長（伊藤 哲）

そのほか、教育委員のほうから何かございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは、以上で本定例会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

令和5年第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

午前9時50分閉会